

アシスタント活動条件

1 活動内容

外国語活動の時間（小学 3・4年生及び特別支援学校小学部 5・6年生）において、学級担任や教科担任とのティーム・ティーチングを行うことにより、以下のような指導を進める。

- (1) 学級担任や教科担任と協力して活動のデモンストレーションを行ったり、児童に英語で話しかけたりすることで、児童の興味・関心、意欲を喚起し、理解を促す。
- (2) 児童に英語でやり取りや発表をさせる際、コミュニケーションの目的や場面・状況に必然性をもたせる。

2 活動場所

名古屋市立小学校・特別支援学校

3 活動期間

令和 8年 5月 7日～令和 9年 3月19日のうち教育委員会が指定する日

4 活動日

教育委員会が指定した日で、年32週程度。

5 活動時間

活動は年間84日～120日を基本とする。週当たりの活動時間は活動する学校によって異なり、週10～19時間程度。1日当たりでは、午前 8時30分～午後 3時30分のうち実働 3～6時間。

6 謝金等

(1) 謝金：授業時間単価 2,100円

(2) 交通費：無

(3) 支払日：月末締め翌月払

令和 8年 10月……16日

令和 8年 6月・7月・9月・12月、令和 9年 3月……17日

令和 8年 5月・8月・11月、令和 9年 1月・2月……18日

令和 9年 4月……19日

(4) その他：雇用保険、厚生年金、健康保険等、社会保険は非加入

傷害保険に加入

※活動する学校により、年間支払金額が健康保険の被扶養者や国民年金の第3号被保険者の対象とならない場合がある。健康保険の被扶養者や国民年金の第3号被保険者の対象については、「年収 130万円未満（交通費込み）」など、さまざまな要件があり、健康保険組合等によって要件が異なるため、各自で確認すること。

※研修については、4,200円／1日、2,100円／半日とし、原則として翌月の実績とともに翌々月に支払う。

7 活動形態

3・4年生及び特別支援学校 5・6年生で 1日あたり、2～5時間の授業と 1時間の教材研究・打合せを基本形態とする。

8 次年度以降の継続

令和 9年度以降の活動については、アシスタントの継続の希望を取った上で、教育委員会が継続の可否について判断する。継続をする場合は、令和 8年度に提出した履歴書の情報を、令和 9年度以降に教育委員会がアシスタントに係る契約相手へ提供することを認めること。なお、提供する個人情報は、契約上必要最低限の範囲とする。